

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和4年12月15日（木曜日）14時30分～14時47分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員
駒井町長、大平財務課長、熊谷財務課主幹、高橋商工観光課長
事務局 豊島事務局長、嶋元係長

村田委員長（開会） 14:30～14:30

定例会終了後、皆様お疲れのことと思いますが、ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日の議題は、地方創生臨時交付金申請事業の計画変更についてということで財務課長のほうより説明をいただきまして、その後質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、大平財務課長、お願いします。

1 地方創生臨時交付金申請事業の計画変更について

説明員 大平財務課長

大平財務課長 14:30～14:32

委員の皆さんにおかれましては、定例会後お疲れのところ、引き続きお集まりいただきありがとうございます。本日は、地方創生臨時交付金に係る今後の計画変更等に対する考え方につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料を御覧願います。12月7日現在の各事業の進捗状況を一覧にしております。既に完了している事業以外は年度末までの見込額となっており、交付金対象経費といたしまして、下のほうになりますけれども、2億321万5,188円となっており、交付限度額2億701万円に対しまして379万4,812円執行残が発生する見込みとなっております。現時点では、最終の変更計画の提出についての通知等は届いておりませんが、過去の状況を見ますと、今月中または来月の早い時期が提出期限になるものと捉えております。残額の見込額の規模や年度末までの期間を勘案いたしますと、これから新たな事業を実施することは難しいものと捉えておりまして、最終の変更計画に関しましては便宜上、

残額を何件かの既存の事業に割り振りを行い、提出したいと考えております。なお、実際の事業量や事業費の変更につきましては、先月から実施されている事業もあることから、今後の進捗状況によりましては残額の増加も想定されますことから、必要性等を十分考慮し、増額対象とする事業を精査した上で来月中には補正予算等を提出させていただいて対応したいと考えております。

以上、大変簡単ではありますが、今後の計画変更に係る考え方の説明を終わらせていただきます。

村田委員長

今の説明をもちまして財務課のほうから説明終わります。

質疑に入りますが、まだ目を全て通されていない方もいるでしょうから、もしありましたら随時挙手にて発言をお願いいたします。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 14:32～14:47

工藤委員 今財務課長から振り分けをして、残る分使っていきたいということでありましたけれども、今現在でどのような事業にというのはありますか。

大平課長 お答えいたします。現時点で内部でここがという形で一応考えておりますのが、原油等々の高騰の中でも地域の交通というのですか、そういう部分を支えていただいておりますバスの運行支援事業、そことハイヤーの運行支援事業、まずここには支援を増額でしたいなというふうに考えております。あと、その執行残の状況によっては、先ほどの補正予算で増額をさせていただいたのですけれども、スマート農業のほう、一旦増額させていただいているのですが、補正の締切り後にもまだ設備投資をして実施したい。それで、3月までに終われるものがありそうだという話も聞いていますので、その残額の状況によってはその部分にも増額という形で対応できないかなというふうには、現時点ではそういうふう考えております。

逢坂委員 今財務課長の説明では、バス、ハイヤー等増額、あるいはスマート農業の増額ということなのですが、今この事業、1から24事業、進捗ということで、ここの分についての追加ということで、ほかの新規の事業は考えていないという、まずその1点。

大平課長 お答えいたします。一つの事業をやるとしては金額的には少ないかなと。あとは、残りそうな部分を使うものですから、3月末までに間違いなく使い切らないと残ってしまって、返還ということが出てしまうというように考えております。現時点では、新規事業は行わず、既存の事業のほうに割り振りをしたいというふうに考えております。

逢坂委員 それで、これは分かりづらいのだけれども、交付残額見込みで、四角で一番最後に囲った部分については379万4,812円になるのですが、交付申請の余る残が約1,600万円という予定でいるような感じの表計算になっているのですけれども、どちらの金額を見たらいいのか教えてください。

大平課長 お答えいたします。資料のほうが見つらくて申し訳ございません。まず、1,600万円ほどの三角がついている部分、これにつきましてはもともとの計画として提出している部分との差額となっております。ですので、当初計画に比べると1,600万円ほど事業見込みが減になるという形になっております。実際に交付金が余る部分というのが、この下のほうの四角で囲っています交付金の残額見込額379万4,812円、これが現時点で残るであろうという交付金の額となっております。

逢坂委員 新規が難しいという部分については、どういうことなのか。私に言わせると、年度末まであれすると月日があるのかなという部分があって、再三私は言っているのですけれども、これまでこの交付金をもらっていない……もらっていないと言ったら失礼ですけれども、受けていないところも結構あるし、なおかつ今燃油の高騰と先ほど言われましたので、それを考えると、例えば大きなところではサンセットプラザがあれだけの規模の燃油を使っているとなると、相当数のお金がかかっているのではないかと、増えているのではないかとという部分で、そういうところには例えばタクシーとかバスはもう既に相当な金額を支援しているというのは私の調べでは分かっているのですけれども、そういう燃料高騰という部分については、やはりホテルとかというところが一番燃費がかかっている、経費がかかっているのではないかなと、光熱費も含めて思うので、この事業の中で配分するとなると、ここに上がっていませんので、できないの

かなと思うのですけれども、その辺はどうなのですか、考えとして。

大平課長 お答えいたします。まず、ホテルの支援という今ご提案ございましたけれども、ホテルに関しましては今年度から指定管理料を大幅に増額をさせていただいていますので、可能であればそちらのほうでまずは対応をしていただければというふうに内部では考えております。あと、バスのほうも確かに多くの金額、支援はさせていただいているというふうには捉えております。ただ、今沿岸バスさん走っています。名前出してしまっただけなのでも、対象事業者に関しましてはもともと支援しているのは3便のみしか支援しておりません。でも、実際には4便運行して地域の足を確保していただいておりますので、そういった面で行けばまだまだ高騰している中でも地域の足として動いていただいておりますので、そういうところの支援については必要ではないかというふうに内部のほうでは考えております。

逢坂委員 私は、今初めて見たというか、前のうろ覚えで見ているのですけれども、その3件を財務課長の考えでは370万円程度を分配して交付するのかなというのが見えているのですけれども、私の提案としては、やっぱり今本当に燃油、灯油も含めて各家庭で困っている部分もある。ホテルができないのであれば、それはそれで仕方ないという部分はあるのですけれども、やはり子育て世帯、子供さん方がいれば子供さんの部屋の例えば暖房だとか、そういうのが本当に今結構困っている。一番困っているのは灯油なのです。ガスを使っているところも電気もありますけれども、そういう子育て世帯に特化したものであれば、370万円で何ができるかという部分もございますけれども、その辺の柔軟な考えも私は必要でないかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうですか。やりやすいからバスにやる、タクシーに資金としてぼんとやれば済むのだろうと思うのですけれども、そうでなくて、やっぱり細かく困っているところにこういう臨時交付金を充てるのが私は理想だというふうには思っているのですけれども、その辺はどうですか。

大平課長 お答えいたします。逢坂委員おっしゃるとおり、少し浮いているお金があるのであればそういうところに、困っているところにピンポイントで

というご意見、そういうのは当然出てくるというのは考えておりました。各課のほうに、前の変更のときも振っているのですけれども、基本的に子育て世帯ですとか低所得、高齢者世帯につきましては、町の交付金使っていない、一部使っている部分もありますけれども、国のほうの支援で直接行っている部分ありますので、基本的にはそういうところで支援をされているところはそちらのほうの支援で行いつつ、なかなか国等々の支援が少ない部分について、できるだけ町としては支援ができればと、そういうふうを考えております。

阿部委員 新規では考えないということで、残った379万円をどこかに振り分けていくということですが、逢坂委員も言っていましたように、バス、ハイヤーについてはこれまでも、確かにその理由というのは分かりますけれども、やってきているかなというのがありますし、あと燃油価格、原油価格高騰という中で農業、漁業については今までも資材高騰等も含めて1事業者当たり幾らという形でやっていました。商工業のほうに目を向けますと、小売に対してはたしか昨年度でしたか、8万円でしたか、そんな感じでやっています、今年度入って土木、建設のほうにも車両1台当たりということでしたけれども、その際に2トン以上というくくりもありまして、これは臨時議会の中でも話はしましたけれども、どうしても同じ業種でありながら当たるどころ、当たらないところという部分もありますので、ただこの資料を見る限りでいきますと、215万円でしたか、使われていない部分があると。だとしたら、もう少しその範囲を広げて、同じ業種の中でも当たるようなところというのを考えるのも一つの選択肢なのかなとも思いますけれども、そういった話とかは出ているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。当初想定よりも申請のほうが少ないという部分で250万円程度が今余るというような予定ではなっております。うちの想定もそうだったので、業者自体が本人思っていたトン数ではなかったとかという部分で対象にならないという業者もおりましたので、その辺状況を見ながらにはなりますけれども、まだ12月いっぱい申請ということになっておりますので、今想定している部分よりも多く申請来る可能性もございますので、それを見た後でという話にはなると思いま

す。それ以降に金額見た中でその範囲を広げるかどうかという部分は内部で協議させていただきたいと考えております。

阿部委員 範囲を広げるというのは、例えばトン数を2トンまでだったのをちょっと下げてという感じなのかどうなのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。協議してどうなるかというところにはなるとは思いますが、今2トンと言われている部分をトラックで1トン以上なのか、1トン以下のトラックも貨物車としてあるのかもしれないですが、その辺で普通乗用とは違うという部分の、まずくりで一回見てみたいなどは考えております。

阿部委員 そういったトン数を変えるというのも一つの手ですし、その業種によってはトラックではなくて、例えばハイエースとか、設備屋さんなんかはそういったのを使っていますので、これからこういった形がいいのかあれですが、内部で協議していただいて、せっかく土木建設のほうにも今回見てくれていますので、幅広い方に当たるようにしていただければと思います。答弁あればお願いします。

高橋課長 お答えいたします。先ほど申したように、結果というか、申請状況見ながら、その辺のほうも考えながらやっていきたいなどは思います。

村田委員長 ほかに。(なし。の声) なければ、これで終了してよろしいでしょうか。
(異議なし。の声) それでは、これをもちまして新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。